

一般社団法人 日本栄養治療学会認定資格  
「認定医」2024 年度認定試験に関する公告

日本栄養治療学会認定医・指導医制度規約・細則に基づき、本学会認定資格「認定医」の2024 年度認定試験を下記要綱にて施行します。

なお、試験実施に関し、今後変更が発生した場合には、学会ウェブサイトの最新情報で随時ご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

2024 年度 認定医試験

日 時：2024 年 10 月 14 日（月・祝日）13：00～15：00（予定）

場 所：国立京都国際会館

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

TEL：075-705-1234 FAX：075-705-1100

申請期間：2024 年 7 月 1 日（月）00：00～2024 年 7 月 31 日（水）23：59

※締め切りを過ぎた申請は受理いたしません。

※2024 年度会費完納であることが必要です。お振込みの場合、入金確認に 3 日ほど要しますので、お早目に手続きをお願いいたします。

申請書類：**会員マイページ資格申請から必要書類を添付の上申請してください。**

- ・医師免許証（写）（※申請ページにて添付してください）
- ・TNT、医師教育セミナー、LLL live course 受講証 4 講座以上（写）※いずれかの修了証（※LLL live course 受講 4 講座以上の代替として、LLL On line course16 単位以上取得でも可）
- ・学会発表、司会等については証明が可能なプログラムと抄録（写）（※申請ページにて該当箇所を添付してください）
- ・学術論文の別刷あるいは全体の写し（※申請ページにて添付してください）
- ・日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証（※申請ページにて添付してください。すでに申請ページに表示されている学術集会については参加証の添付は必要ございません）

受験料：10,000 円

※受験料のお支払いは、マイページ受験申請時にクレジット決済または口座振込にてお支払いください。お支払いいただきました受験料はいかなる理由があっても返金いたしません。

申請に当たっては、「認定医試験 受験申請について」をお読みいただき、提出書類に不備・不足の無いようご確認ください。

以上

一般社団法人 日本栄養治療学会  
認定・資格制度委員会

## 認定医試験 受験申請について

前記公告のとおり認定医試験を実施いたします。受験申請予定の方は、これらの諸事項に留意され手続きに不備の無いよう申請をお願いいたします。

### ■認定の対象および認定医試験受験申請の要件（認定医・指導医制度規約第 8 条）

#### 第 8 条

以下の各号の資格を全て満たす本学会会員の医師は認定医の申請を行うことができる。

1. 日本国の医師免許取得後 5 年以上、かつ会員歴 3 年以上を満たしていること。
2. 本学会主催または共催の TNT (total nutritional therapy)、NST 医師教育セミナー、または LLL (life long learning) live course 4 講座以上を受講していること。  
(※LLL live course 4 講座以上受講の代替として、LLL On line course16 単位以上取得でも可)
3. 本学会学術集会あるいは支部学術集会での筆頭演者としての発表 1 回を必須とする。  
加えて当委員会が適切と認める学会、研究会での臨床栄養に関する発表（筆頭、共同を問わない）、あるいは司会、座長、コメンテーターの経験を合計 2 回以上有していること。ただし、本学会主催または共催の TNT、NST 医師教育セミナー、LLL live course、JCNT 教育セミナー、NST 専門療法士受験必須セミナー、NST 専門療法士更新必須セミナー、スキルアップセミナー（2017 年をもって終了）の各講師経験を有する場合には前記と同等の業績と判断する。
4. 当委員会が適切と認める臨床栄養に関する学術論文（原著、総説、症例報告、著書）が、筆頭論文であれば 1 編、共著論文であれば 3 編以上あること。
5. 本学会学術集会に 2 回以上参加していること。
6. 上記 1～5 の条件を満たした後、認定のための試験に合格していること。

付記）当委員会が適切と認める学会、研究会とは、専門療法士認定規程に掲載された都道府県単位の認定地方会研究会は適用外とし、本学会学術集会、支部学術集会に準じる規模の全国学術集会、地方会とする。

### ■受験申請に関する注意

1. 2021 年（令和 3 年）7 月 31 日までの入会者を「2024 年度認定医試験」の対象者とします。
2. 学会の参加証明については各自で参加証の保管に留意すること。また、提出に当たっては学会名・開催期日・参加者氏名が確認できるものがが必要です。領収書部分や出張証明証等では代用できません。
3. 受験申請の要件は、受験申請時までにはすべてを満たせばよく、取得に要する期間・順序は問いません。

### ■申請に関する注意

1. 日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証は、マイページよりダウンロードデータ、参加証の画像を添付いただく形での提出となりました。書類送付によるご提出は不要です。（参加歴が反映済みの場合は画像の添付は不要です）
2. 申請期限を厳守してください。締め切りを過ぎたものについては受理いたしません。